

三郷市景観計画の届出状況等について

1. 届出件数

(平成28年11月30日現在)

件数	平成26年度	平成27年度	平成28年度	根拠法令
事前協議	341件	497件	277件	市条例第14条
法定届出	376件	577件	325件	法第16条第1項
完了届出	156件	185件	197件	市条例第21条

法定届出に対する完了届出の割合は、概ね4割前後

2. 景観アドバイザーによる審査について

審査依頼件数とその結果

平成27年度分

審査依頼件数 審査依頼日ベース

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
件数	1	1	0	3	1	0	2	2	0	1	0	2	13

平成28年度分 (11月30日現在)

審査依頼件数 審査依頼日ベース

月	4	5	6	7	8	9	10	11	計
件数	1	0	0	0	0	0	0	3	4

主な審査内容と結果

用途・規模・場所	主なアドバイザーの助言	申請者の対応
共同住宅 地上11階建て 高さ32.52m 重点地区 内・外	<p>現況の外壁色は周辺施設に圧迫感を与えるものであるため、明度4以上にすることを検討する。</p> <p>緑化について、単調にならないように樹木の配置を工夫するとともに、季節感を感じさせる植栽の導入を検討する。</p>	<p>外壁基調色の明度を4以上に変更する。</p> <p>季節感を感じさせるような花の付く低木や地被(つる植物)による植栽を行う。</p>

<p>共同住宅 地上14階建て 高さ41.6m 重点地区 <input type="checkbox"/>内・外</p>	<p>本建築物は規模が大きいことから、南北面の外壁の色彩は圧迫感のない落ち着いたものに調整する。</p> <p>色相については、周辺建築物に見られるYR系やY系に、明度については、周辺の圧迫感や突出感を抑えるため4以上にすることを検討する。</p> <p>道路側に沿って、シンボルとなる樹木類の植栽を検討する。</p>	<p>景観計画運用指針の範囲内での色彩計画であり、現状の計画のままとする。</p> <p>商品販売の戦略上、周辺の競合物件との差別化を意識し、現状の計画のままとする。</p> <p>道路沿いの緑地には5m程度の高木による植栽を行う。</p>
<p>共同住宅 地上10階建て 高さ29.85m 重点地区 <input type="checkbox"/>内・外</p>	<p>南面のバルコニーについては、におどり公園など多くの人の目に接する位置にあることから、乳白半透明にするなど、内部の設備機器や洗濯物が露見されないように調整する。</p> <p>南側の敷地の一角に花や樹姿等が良好なシンボル樹の植栽を検討する。</p> <p>外周部のメッシュフェンスは周りの緑や建物の存在が感じられやすいように、ダークブラウン系にするなど、フェンス自体が目立たないような色彩を検討する。</p>	<p>バルコニー面のガラスはプライバシー等も考慮し、原則として乳白色とする。</p> <p>道路面にシンボルツリーを設置する計画とする。</p> <p>外周部のメッシュフェンスは、ダークブラウン又はブラック等目立たない色とする計画とする。</p>
<p>共同住宅 地上9階建て 高さ27.19m 重点地区 <input type="checkbox"/>内・<input type="checkbox"/>外</p>	<p>住居施設としての温かみを出すため高層階における外壁の塗装色については、PB系ではなく、YR系やY系などとすることを検討する。</p> <p>交差点沿いに、緑による特徴づけと本住居施設全体の魅力を高めるため、花や樹姿等が良好な「特徴的な樹木類」の植栽を検討する。</p> <p>ゴミ置場について、直接道路から望見されないよう、位置を後退させるとともに、接道部に中木程度の植栽を検討する。</p>	<p>事業主と協議した結果、色彩基準内である原案のとおりとする。</p> <p>高木及び中木の植栽を行う。</p> <p>ゴミストッカーで修景しており、原案のとおりとする。</p>

<p>店舗 地上2階建て 高さ15.0m 重点地区 内・外</p>	<p>長大な壁面による圧迫感軽減のため、色彩による分節を検討する。</p> <p>店名サインは、本敷地における屋外広告物の視認・可読範囲に対して過大な表示となっているため、現況の8割程度の大きさに縮小することを検討する。</p> <p>道路接道部については、低木だけでなく、中高木も織り交ぜた立体感のある植栽計画を検討する。</p>	<p>現在、協議中です。</p> <p>現在、協議中です。</p> <p>現在、協議中です。</p>
---	--	--